

○門脇副議長 次に、津田議員。

〔津田議員質問席へ〕

○津田議員 公明党の津田幸一でございます。午前中の徳田議員による代表質問に関連しまして、私は健康対策について、通学路の安全対策について、以上、大要2点の質問をさせていただきます。市長並びに当局の皆様方の前向きな御答弁をよろしく願います。私の質問が、昨日の中田議員の質問と重複する質問がありますので、初めにお断りさせていただきます。

まず初めに、大要1点目、健康対策についてです。

がん検診、各種健康診断の受診率向上についてです。2023年の厚生労働省の発表によりますと、日本の平均寿命は、男性81.05歳、女性は87.09歳であることが分かりました。この数字は2年連続で下回っている数字となります。日本人の死因について見てみると、がん、心疾患、脳血管疾患の3大死因であり、私たちは健康に気をつけて長寿を楽しんでいきたいものです。そこで、米子市における死因別の死亡状況と死亡率の上位3位についてお伺いいたします。

○門脇副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 本市におきます死因別死亡状況と死因別死亡率の上位3位についてのお尋ねでございますが、令和3年の鳥取県人口動態統計によりますと、本市の死因で最も多いものは悪性新生物、ついで老衰、心疾患、脳血管疾患となっておりまして、生活習慣に起因して亡くなる方が約半数を占めている状況でございます。

○門脇副議長 津田議員。

○津田議員 本市では、生活習慣に起因して亡くなる方が約半数を占めている状況であり、日本人の3大死因であるがんは上位3位には入っていませんでしたが、いまだに不治の病であると思われており、早期に発見し、適切な治療を行えば、9割以上の方ががんは治ると言われております。がん対策の一番は予防です。がんを早期に発見し、早期に治療することでがんによる死亡を減少させるために検診を定期的に行うことが重要であると考えます。本市の過去3年間のがん検診受診率はどのようになっているのでしょうか。また、その受診率について、本市の御見解をお伺いいたします。

○門脇副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 本市の過去3年間のがん検診の受診率と見解についてのお尋ねでございますが、全年齢のがん検診受診率は、過去3年間の傾向としまして、10%台から20%台で横ばいとなっております。一方、国が、がん検診の受診を推奨する年齢、子宮頸がん検診は20歳から69歳、ほかのがん検診は40歳から69歳における受診率は、過去3年間の傾向として、子宮頸がん、乳がん検診は50%から60%程度と目標値に対して高くなっておりまして、胃がん、大腸がん、肺がん検診はおおむね20%台から30%台と低くなっております。

○門脇副議長 津田議員。

○津田議員 日本全体でもがんの死亡率は減少していますが、がん検診の受診率向上は課題となっております。では、受診率が低い要因を本市はどのように認識しておられるのかお伺いいたします。

○門脇副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 受診率の低い要因についてでございますが、要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症の流行による受診控えや定期的に検診を受診することの必要性や重要性が市民の皆様へ十分浸透してないことなどが考えられます。

○門脇副議長 津田議員。

○津田議員 日本のがん検診の受診率が低い理由は複数ありますが、一般的主な要因は、知識不足、不安、時間、費用などがあります。早期発見による治療の効果やがん以外の病気の危険因子のチェックなど、検診のメリットは多岐にわたります。では、がん対策推進基本計画の見直しで、がん予防については、がん検診受診率の目標はいずれのがん種においても増加傾向であったことで、一部のがん種で目標値を達成できたことから、さらなる受診率向上を目指し、50%から60%に引き上げられましたが、本市の取組についてお伺いいたします。

○門脇副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 受診率向上に向けた本市の取組についてでございますが、代表質問の中でも市長のほうからも御答弁させていただきましたが、令和5年度には、一部の対象者に対しまして限定していた検診受診券の送付を全対象者へ拡大しまして、また、近年の未受診者に対しては、国の推奨する個別勧奨はがきを送付したところがございます。加えまして、9月の健康増進普及月間に市内商業施設等で地域の健康づくり組織や関係機関と連携し、がん検診、各種健康診断の受診勧奨を行うキャンペーンを実施したところがございます。令和6年度には、市民の利便性向上の観

点から、新たにウェブによるがん検診予約システムを導入し、24時間、予約を行えるよう、受診環境を整える予定でございます。

○門脇副議長 津田議員。

○津田議員 今年度は、検診受診券の送付を全対象者へ拡大されたことなど、大変に良い取組と考えております。では、詳細についてお尋ねいたします。9月の健康増進普及月間にキャンペーンを実施されての市民の反応や目に見えた成果はあったのかお伺いいたします。

○門脇副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 健康増進普及月間のキャンペーンにつきまして、市民の皆様の反応や成果についてでございます。令和5年度は、丸合米子南店と米子市役所本庁舎にてキャンペーンを開催しまして、関係機関の協力を得て、骨密度測定や糖尿病リスクチェック、血管年齢測定等を実施したところでございます。測定に関しましては、当日、開始前より多くの方にお越しいただきまして、幅広い年齢の方に御参加いただき、個人の健康づくりへのきっかけにつながったと考えております。また、地域の健康づくり組織の御協力もありまして、測定に参加されなかった方に対しましても啓発グッズを配布し、様々な年代の方へ健診の受診勧奨を行うことができたと考えております。

○門脇副議長 津田議員。

○津田議員 興味を持つ内容や人が集まる場所であったことで引き続きの実施をお願いしたいと思います。

では、次に、令和6年度には、市民の利便性向上の観点でウェブによるがん検診予約システムを導入し、24時間予約を行える

よう、受診環境を整える予定とありますが、各種健診等のウェブ予約についてはないものでしょうか、お伺いたします。

○門脇副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 ウェブ予約によるがん検診予約システムの各種健診等への導入についてでございますが、令和6年度におきましては、本市で電話予約を受けておりましたがん検診の集団検診を中心にウェブ予約の導入を考えているところでございます。

○門脇副議長 津田議員。

○津田議員 今後は、市民の受診率向上のためにも、ウェブによるがん検診予約システムでがん検診の集団検診以外の検診予約の拡大ができるよう要望いたします。

次に、現在本市で取り組まれているAYA世代のがん対策や支援等についてお伺いたします。

○門脇副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 本市が取り組んでおりますAYA世代のがん対策や支援についてでございます。AYA世代のがん患者等が希望を持ってがん治療等に取り組むことができるよう、がん治療前に卵子、精子等を凍結保存する妊孕性温存療法を受け、がん治療後に凍結した検体を用いた生殖補助医療を受けた場合には、費用の一部を助成することを行っているところでございます。

○門脇副議長 津田議員。

○津田議員 分かりました。では、子宮頸がんは、AYA世代の15歳から39歳の女性が罹患するがんの中で多くの割合を占めており、日本では増加傾向にあります。予防方法としてはHPVワクチンと検診の組合せが有効ですが、日本ではHPVワクチン

の接種率が極めて低く、公衆衛生上、大きな課題となっております。一般的にがんは高齢者に多い病気ですが、A Y A世代の女性においては、20歳から40歳まではがんや子宮頸がんの割合が多く、特に気をつける必要があります。本市におけるA Y A世代にかかりやすいがんの乳がん、子宮頸がんの支援についてお伺いいたします。

○門脇副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 本市におけますA Y A世代にかかりやすいがんの支援についてでございます。若い女性の罹患が多い子宮頸がんに関しましては、H P Vワクチンと検診受診、両方の必要性を周知するため、ワクチン接種医療機関で啓発カードの配布を行うなど、周知を行ったところでございます。また、令和5年度には、鳥取大学医学部附属病院と共催でしきゅうc a f eを4回開催いたしまして、医師の相談やワクチンや検診の啓発を行ったところでございます。

○門脇副議長 津田議員。

○津田議員 分かりました。若い女性の罹患が多い子宮頸がんに関して、H P Vワクチンと検診受診、両方の必要性を周知することは大変に良い取組と考えます。しかし、ワクチン接種、医療機関へ来られる方への取組でありますので、医療機関に来られない方へはどうでしょうか。札幌市では、子宮がん検診を受診するきっかけとしていただくことを目的に、過去3年間に市の子宮がん検診を受診していない市内に住む25歳の女性を対象にH P Vの感染状況を調べるためのH P V自己採取検査を行っています。H P Vは性交渉により多くの女性が感染するありふれたウイルスとの

ことで、大抵は自然に消滅しますが、感染が持続するとがんを引き起こすことがあります。HPV自己採取検査キットは、各個人が自宅で採取した細胞を指定の検査機関に送付し、検査機関はウイルス感染の有無を通知し、結果に応じて、市が実施する検診を案内します。では、HPV検査の自己採取キットの配付による検査の導入について本市のお考えをお伺いいたします。

○門脇副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 HPV検査の自己採取キットの配付についてでございます。本市の子宮がん検診は、鳥取県内でがん検診を実施できると認定を受けた医療機関で実施することで質を担保した検診を行ってきておりまして、HPV検査におきましても同一医療機関で実施しているため、自己採取キットの導入は現時点では考えておりません。子宮がんの予防にはワクチン接種と検診受診が両輪であり、引き続き周知・啓発に努めていきたいと考えております。

○門脇副議長 津田議員。

○津田議員 受診するきっかけとしていただくことを目的にこの年代の人たちの受診率を高め、その後の定期的な受診を促すことが早期発見、早期治療につながると期待されていますので、HPV検査の自己採取キットの配付について要望いたします。

次に、本市の現在の人口と、このうち国民健康保険の被保険者数と人口に対する国民健康保険の被保険者の割合についてお伺いいたします。また、そのうち、特定健康診査の対象となる40歳以上74歳以下の被保険者数についてお伺いいたします。

○門脇副議長 長谷川市民生活部次長。

○長谷川市民生活部次長 お尋ねのありました本市の現在の人口と国民健康保険の被保険者数とその人口に対する割合、そして、そのうちの特定健診の対象となる40歳以上74歳以下の被保険者数とその割合というお尋ねでございますが、まず、本市の現在の人口のほうからでございますが、本市の人口が、令和6年1月31日現在で14万5,050人、そのうち国民健康保険の被保険者数が2万4,274人でございます。そして、人口に対する国民健康保険の被保険者の割合は16.73%となっております。

次に、国民健康保険の40歳以上74歳以下の被保険者数とその国民健康保険に対する割合でございますけれども、40歳以上74歳以下の被保険者の数が1万9,171人、割合は78.98%となっております。以上です。

○門脇副議長 津田議員。

○津田議員 被保険者数は2割弱、そのうち40歳以上74歳以下の被保険者の割合が8割弱ということです。国民健康保険は最近では新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、離職された方や定年退職など、健康保険等から加入する人が多く、今後も被保険者の高齢化が進んでいくことが予測されることから、急激な医療費の増加、国保財源への影響が懸念されています。健康寿命延伸は医療費の削減につながり、受診が遅れることで医療費が増加し、医療制度全体に負担がかかります。では、健診等の未受診理由を現在どのような方法で把握し、どのように認識しておられるかお伺いいたします。

○門脇副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 健診等の未受診理由の把握方法と認識につ



いてでございますが、令和3年度に市民を対象に行いました健康づくりに関するアンケート調査におきまして、健診等を受けない理由を調査しましたところ、自覚症状がない、手続、予約が面倒の割合が多くなっておりました。アンケート結果から健診の重要性の周知・啓発や、令和6年度から導入予定のがん検診ウェブ予約システム導入による受診環境の整備等に努めていく必要があると考えております。

○門脇副議長 津田議員。

○津田議員 アンケート結果から把握されて、ウェブ予約システムの導入に向かわれたというか、そういうことは分かりました。

続いて、定期的な健診や検診の受診勧奨についてです。定期的な健診や受診勧奨について、本市はどのような取組をされているのかお伺いいたします。

○門脇副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 定期的な健診や検診の受診勧奨における本市の取組についてでございますが、健診につきましては、特定健診対象者のうち、人間ドック申込者を除く、全員に受診券を発送し、受診勧奨を行っております。また、未受診者の対象としまして、前年度中途国保加入者や当該年度40歳到達者、不定期受診者、3年未受診者、人間ドックラスト対象者に対しまして再勧奨通知をしているところでございます。なお、さらなる受診率向上のため、令和6年度は、新たに健診未受診者の過去の傾向等进行分析し、その理由に応じた8種類の勧奨通知を送付する予定でございます。

がん検診につきましては、まず、全対象者に受診券を送付いた

しまして、その後、40歳の方へ受診勧奨通知の送付や国の推奨する個別勧奨はがきの送付によりまして、未受診者へ受診勧奨を実施しております。

○門脇副議長 津田議員。

○津田議員 健診を継続して受けてもらう上で、初回の働きかけがとても重要だと私も考えております。

次に、健康への意識を高めるための啓発運動として、本市はどのような取組をされているのかお伺いいたします。

○門脇副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 健康への意識を高める啓発活動としての取組についてでございます。令和4年度から、健康への意識を高める取組といたしまして、健康づくりに関する啓発動画を作成しまして、ホームページ等で公開しております。令和5年度以降は、動画の視聴者が増えるよう、健康増進普及月間キャンペーンでの周知や、SNSにおける配信等に取り組んでいるところでございます。

○門脇副議長 津田議員。

○津田議員 SNSやホームページなどでがん検診の重要性について広報に努めていくことは大変良い取組であり、アップデートについてもよろしくお願いたします。

続いて、定期的な健診や検診の受診支援についてです。受診支援については、京都府では株式会社ローソンとの協定に基づき、コンビニ駐車を活用したがん検診を実施して、ローソンへ来店された方も受診されるなど、多くの方に受診していただいております。そこで、コンビニでのがん検診実施について、本市の考えを

お伺いいたします。

○門脇副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 コンビニでのがん検診受診の実施についてでございますが、京都府におきまして、肺がん検診をコンビニ駐車場で実施されたということは承知をしているところでございます。本市の肺がん検診につきましても、集団検診方式から、令和2年度に各医療機関での個別検診を併用した方式に切り替え、受診者の約9割が個別の医療機関を利用していることや、集団検診におきましても、ふれあいの里、地区体育館を利用いたしまして、予約なく受診できる体制を取っておりますことから、現時点でコンビニにおけるがん検診の実施は考えていないところでございます。引き続き検診が受けやすい環境を整えていきたいと考えております。

○門脇副議長 津田議員。

○津田議員 分かりました。検診が受けやすい環境を今後も整えていただきますよう、よろしく願いいたします。

次に、無料もしくは低コストで受診しやすい環境の整備では、本市ではその考えは現時点ではない。初回乳がん検診の40歳のみが無料であるということでございますが、受診率向上のためにも、無料クーポン券の拡大の考えについてお伺いいたします。

○門脇副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 受診率向上のための無料クーポン券の対象の拡大についてでございますが、先ほど答弁をいたしましたけれども、健康づくりに関するアンケートから、健診等を受けない理由といたしまして、自覚症状がない、手続、予約が面倒という理

由が上位となっておりますことから、特に健診の重要性の周知・啓発や受診環境の整備に取り組んでいるところでございまして、現時点で無料クーポン券の対象拡大については考えていないところでございます。

○門脇副議長 津田議員。

○津田議員 分かりました。がん検診については、例えば40歳から5歳ごとの節目時のがん検診のみ対象者の拡大をしていけるなど、そういうようなことはできないかということで要望をいたします。

次に、健康マイレージ事業の推進についてです。健診に行かない人を受診に行かせる方策は、何があれば受診する気持ちになるのか。私はインセンティブであると考え、過去2回の健康マイレージについての質問をしております。先ほどの代表質問では、自治体インセンティブを生かし、楽しみながら健康づくりができる本市独自の健康マイレージ事業の本市の取組についてお伺いし、その御答弁では、次年度以降、65歳以上の方を対象にフレイル予防に資する取組に対し健康ポイントを付与し、自発的で継続的な健康づくりを促すこととしている。フレイル予防における取組の効果等を見ながら、生活習慣病予防の対象となる働く世代等への拡大について考えていきたいとありました。では、65歳以上の方のフレイル予防の取組に健康ポイントを取り入れた目的は何かお伺いいたします。

○門脇副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 フレイル予防の取組に健康ポイントを導入いたしました目的についてでございますが、今年度、要支援、要

介護認定を受けておられない高齢者に対しまして、フレイル度チェックとその結果に応じた予防実践につなげる一連の取組を行ってきたところでございます。その中で、今後も利便性の高い米子市フレイル予防アプリでのチェック実施や、その後の予防実践への行動化を重点的に推進していきたいと考えております。そのためにフレイル予防アプリを活用しながら、予防実践の取組を習慣化させるきっかけづくりとして、健康ポイントの導入を検討したところでございます。

○門脇副議長 津田議員。

○津田議員 分かりました。では、次に、65歳以上を対象とした健康ポイントの効果等を見ながら、生活習慣病予防の対象となる働く世代等への拡大をするとの考え方の根拠についてお伺いいたします。

○門脇副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 健康ポイントの対象者の拡大についての考え方についてでございます。健康づくりの取組は、食生活の改善、運動、健診受診など、多岐にわたっておりまして、インセンティブを活用した取組を行う際には、その効果等を見極める必要があると考えております。まずフレイル対策におきまして健康ポイントを導入しまして、その効果等を見ながら対象の拡大について探っていきたいと考えております。

○門脇副議長 津田議員。

○津田議員 まずはフレイルで効果を見られるとのことですが、健康ポイント事業で65歳以上の米子市民を対象に、フレイル予防アプリを用いた自主的な健康づくりに対してポイントを付与し、

たまったポイントは J - C o i n として還元する予定とありますが、どのような運用になるのかお伺いたします。

○門脇副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 健康ポイントの運用についてでございます。あらかじめ健康ポイントの対象となる取組やポイント数を定めておきまして、実践することで付与されたポイントは、フレイル予防アプリ内で管理することを想定しております。また、たまった健康ポイントは利用者の意向に応じて、市内の J - C o i n 登録店舗で利用できる J - C o i n ポイントに変換可能とする予定でございます。

○門脇副議長 津田議員。

○津田議員 私もフレイル予防アプリはインストールしております。たまった健康ポイントは J - C o i n ポイントに変換できることで、市民がフレイル予防に取り組んでいけるものと考えます。

次に、健診への関心を深め、健診を受診したくなるような受診促進キャンペーンの実施や、受診した方に抽せんで景品の贈呈、また未受診者のアプローチとして、初めて受診した方への記念品贈呈などを行うことで受診率向上ができると思いますが、御見解をお伺いたします。

○門脇副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 健診促進キャンペーンの実施や受診者への景品贈呈などの取組についてでございますが、令和 5 年度健診受診のきっかけづくりとしまして、健康増進普及月間キャンペーンを実施しまして、健康チェックを体験することで自身の健康に関心を持っていただく取組を実施したところでございます。また、

キャンペーンにおきましては、啓発グッズの配付と健診受診の声かけを行いまして、受診率向上に努めているところでございます。

○門脇副議長 津田議員。

○津田議員 健康増進普及月間キャンペーンで健康チェックや啓発グッズの配付と健診受診の声かけを行うなど、健診受診のきっかけづくりを行われたとのことですが、では、受診率向上については、他の市町においても課題となっています。その市町が連携、協働してキャンペーンを実施し、例えば日帰り温泉の招待券やお食事券、割引券などを贈呈することで身も心も健康になれると考えますが、御見解をお伺いいたします。

○門脇副議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 他市町村と連携しての受診率向上の対策についてでございます。鳥取県が県内各市町村と共催で実施をしています、あるくと健康！うごく元気！キャンペーンに本市も共催をしております、キャンペーンの啓発、利用勧奨をしているところでございます。キャンペーンの参加者には抽せんにより景品を贈呈しております、本市では令和4年度の実績としまして、265人が参加されたところでございます。本市といたしましては、独自に米子市国保特定健康診査及び後期高齢者の健康診査受診者に、令和元年度から市内の日帰り入浴施設の協力を得まして、施設利用の割引券を贈呈しているところでございます。

○門脇副議長 津田議員。

○津田議員 県と県内市町村と共催しているものや、本市として取り組まれているとのことで、継続的な取組をお願いいたします。

次に、健診の受診率向上に向けたキャンペーン等の取組は、歩

いて楽しいまちづくりなどとコラボで、健康づくりにも期待でき、米子市のその他の事業と連携することで住民の理解や利用が広がり、魅力を感じてもらおうようになると思います。御見解をお伺いいたします。

○門脇副議長 伊木市長。

○伊木市長 健診の受診率の向上につきましては、単純な受診勧奨だけでは、なかなかこれは限界がございますので、議員御指摘のとおり、他の施策と組み合わせながら受診に結びつくきっかけとすることが大切だというふうに考えております。来年度実施しようとしております健康ポイント事業につきましては、要支援、要介護認定のない高齢者の方を対象に、フレイル対策推進課が実施いたしますフレイル予防の取組に参加をしたり、あるいは運動や食事などの日々の記録をフレイル予防アプリに入力することでポイントを付与することを今想定しております。これもフレイル対策を目的にしたものだけではなくて、ポイントをもらった方が地域で消費をしていただいて、地域の経済の振興にもつなげられたらなというところももう一つの目的と組み合わせた施策となっております。これにつきましては、まずは限定的な範囲でスタートいたしまして、その実施状況ですとか、あるいは利用状況などを踏まえた上で、将来的に歩いて楽しいまちづくりですとか、ヘルスケアプラットフォーム事業など、他の取組と連携させながら、市民の健康づくりとまちづくり、あるいは経済振興を図っていききたい、そのように考えております。

○門脇副議長 津田議員。

○津田議員 伊木市長から前向きな御答弁いただきました。あり



がとうございます。まずはフレイル予防でポイント付与からスタートして、将来的には利用状況等を踏まえ、健康づくりをはじめとした様々な取組と連携していくことでは、例えば健康づくりでは、健診等の受診でポイント付与、生活習慣病予防からは体重を減量するとポイント付与、歩いて楽しいまちづくりでは歩いた距離やイベント参加などでポイント付与、市民の健康づくり、地域、経済の活性化などにも効果が得られ、市民もまちも元気になり、米子市が元気になる、総合的な取組となることを期待しまして、次の質問に移ります。

次に、大要2点目、通学路の安全対策についてです。

通学時の見守りについてです。登下校中の子どもが被害に遭う交通事故や犯罪を減らすためには、地域全体で登下校中の子どもたちの見守り活動を行うことが効果的です。現在通学路での安全を見守るために交通指導員や地域コミュニティの方の挨拶運動などの見守りや、帰宅時には保護者の方が交代制などで見守りを行っておられます。一方で、人口減少や少子高齢化の進行に伴い、見守り活動の担い手不足が懸念されています。

現在登校時にボランティアで通学路の見守り活動をしていただいている方の人数と近年のその増減の傾向をお伺いたします。

○門脇副議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 通学路の見守りボランティアの人数と、それと近年の増減傾向についてのお尋ねでございますけれども、市内におきまして地域の団体や個人の方がボランティアで登下校時の見守り活動を行っていただいていることは把握しておりますが、具体的な人数の確認まではしていないところでござい

ます。なお、市が委嘱しております交通安全指導員につきましては、現在58名の方に活動いただいております。令和元年には68名でございましたので、年々若干減少している状況でございます。また、青少年健全育成を目的として活動いただいております少年指導員につきましては、現在214名でございまして、過去5年の人数を見ますと、おおむね220名弱で推移しております。大きな増減はございません。

○門脇副議長 津田議員。

○津田議員 少年指導員については5年で大きな増減はないということですが、交通指導員については5年で10名も減少されているということでございます。

では、現在見守り活動している方への謝金があるのかお伺いいたします。また、今後見守りボランティアの方々への謝金の支援ですとか、地域団体とPTAとの協議会の強化など見守りの担い手確保策を強化するべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

○門脇副議長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 まず、見守り活動をしていらっしゃる方への謝金についてでございますが、交通安全指導員につきましては、道路交通の安全保持及び安全運動の推進を図ることから、本市が指導員さんを委嘱して、謝金として年間4万5,700円の支給をしているところでございます。また、先ほどの少年指導員についても、これは市が委嘱しております。登下校の見守り活動を含む青少年健全育成に資する活動を月に1度以上実施されれば、一月1,000円ということで支払いをさせていただいております。

ます。なお、市が委嘱している方以外にも、現在地域では多くの見守りのボランティアの方に活動してもらっているということは十分承知をしておりますが、現時点におきましては、その他のボランティアに対する謝金については考えてはおりません。

そして、担い手確保の強化策につきましては、地域の皆さんの活動、それに対するこの負担の軽減、そういう視点も踏まえた上で、地域全体で見守り活動が分担できるような、そういう仕組みというものを考えてまいりたいというふうに考えております。

○門脇副議長 津田議員。

○津田議員 謝金についての考え方については分かりました。

見守りボランティアの方々は通学する児童の親御さんですとか、あと祖父母の方が見守っておられるとお聞きしております。しかし、交通安全指導員の高齢化が進んでいることや担い手のないことから、定員割れや交通指導員がおられない箇所がありますが、本市の考え方をお伺いいたします。

○門脇副議長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 交通安全指導員さんへのお尋ねでございますが、現在指導員の高齢化、業務負担によりまして定員割れがあること、これ十分認識をしているところでございます。安全指導員さんの確保につきましては、これも本当に重要な課題であるというふうに私どもも認識しておりまして、地域全体で見守り活動が分担できるような仕組みについて、まずは地元の皆さんと協議をしていきたいと、そういうふうに考えております。

○門脇副議長 津田議員。

○津田議員 分かりました。担い手の確保策の強化や、交通安全

指導員の確保については重要な課題と認識されているということで、地域全体で見守り活動を分担できるような仕組みづくりを、本市が早急に地元の皆さんと協議を行っていただきますよう要望いたします。

次に、徒歩で通学する小学生の中で最長距離がどれくらいあるのかお伺いいたします。また、その生徒の通学方法についてお伺いいたします。

○門脇副議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 徒歩で通学する小学生の中での最長距離がどれくらいかということと、その通学方法についてのお尋ねでございますが、まず個別の児童の通学距離を具体的に把握してるわけではございませんが、市内小学校におきます徒歩による通学距離は、おおむね4キロメートル以内という具合に認識しております。通学方法につきましては、徒歩を原則としておりますが、淀江小学校の佐陀地区におきましては、1年生から3年生の児童が路線バスにより通学しておりまして、特例的に費用の一部を助成しているところでございます。

○門脇副議長 津田議員。

○津田議員 ということは、淀江でいいますと小学生の4年生から6年生は、徒歩で最長4キロの距離があるということがあります。他の地域でもそのような地区があると聞いております。1時間程度はかかる通学時間だというふうに思います。この通学に路線バスを使用されるとお聞きしましたが、バス停に行くまでの見守りについてお伺いいたします。

○門脇副議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 先ほどの佐陀地区の児童のバス停までの見守りということでございますけれども、朝、バス停まで集団登校いたしまして、バス停ではバス利用する児童の保護者が当番で見守りをしていると伺っているところでございます。

○門脇副議長 津田議員。

○津田議員 バス停利用の見守りについては分かりました。

続いて、市の主体となる組織をはっきりさせ、各学校の学校運営協議会等で確実に登下校の見守り活動について認識していただき、教育委員会もその状況を把握することで見守り活動の維持を図るべきと考えますが、本市の見解をお伺いいたします。

○門脇副議長 浦林教育長。

○浦林教育長 通学路の見守りの在り方についてのお尋ねでございます。登下校時の安全対策につきましては、保護者や学校が子どもたちへの安全教育を行う中で自身の身を守る意識を育てていくというふうにしております。その上で、地域の方々による見守り活動により支えていただいているものというふうに認識をしております。地域の見守り活動を維持していくためにも、地域学校協働活動などを通じまして地域や行政が連携を深め、一体となった取組を進めてまいりたい、このように考えております。

○門脇副議長 津田議員。

○津田議員 分かりました。地域や行政が連携を深め、一体となったということでございますが、本市でも複数ある関係課がやっぱりタッグを組んで、一体となり進めていただきますようお願いいたします。

放課後に学校で過ごす子どもが増えることにより、下校時間に

幅が生じます。校内での見守り同様、下校時の見守りについても、放課後事業の一環で強化していくことも必要であると考えます。例で言いますと、多摩市教育委員会では、東京都の補助金を活用し、市内の小学校全校の通学路に防犯カメラを設置しています。防犯カメラは、保護者、地域の皆さんが行っている登下校時の見守り活動を補完するために設置されています。また、神戸市須磨区でも2年で20台以上設置されています。見守り活動の担い手不足からも深刻になっていることから、本市に対しても通学路の防犯カメラの設置についても要望したいと思えます。

続きまして、通学時の点検についてです。本市の通学路の合同点検の実施方法についてお伺いいたします。また、令和5年度の件数、対応状況についてお伺いいたします。

○門脇副議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 通学路の点検状況、それから令和5年度のその件数ですとか、対応状況についてのお尋ねでございますが、毎年度各小中学校から通学路の新たな危険箇所の報告を集約いたしまして、市の教育委員会、学校、道路管理者、警察などの関係者と合同点検を実施しております。その点検結果に基づきまして、歩道やグリーンベルト、防護柵の設置といったハード対策、それから学校や地域による交通安全指導などのソフト対策を検討し、実施しているところでございます。令和5年度につきましても、30か所について合同点検を実施いたしまして、昨年12月までにそのうち17か所につきましてもハード対策またはソフト対策を完了しております。残りの13か所につきましても今後ハード対策を講じることとしているところでございます。

○門脇副議長 津田議員。

○津田議員 残りのハード対策についてもよろしくお願いいたします。

関係機関による通学路点検は、夏休みの期間に巡回点検を行っているとお聞きします。天気のよい日中の点検で、季節や天候による危険箇所が発見できないのではないのでしょうか。先ほどの最長距離の通学路4キロの通学路の点検はどうなのでしょう。また、部活帰りの中学生などは夜間の帰宅となるので、夜間の道路の危険箇所は洗い出せないのではないかと考えます。

次に、蓋のない側溝や川への転落のリスクがあります。降雪時などは、蓋のない側溝は、境界が分からず転落してしまう危険があります。本市のお考えをお伺いいたします。

○門脇副議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 降雪時などの蓋のない側溝の境界が分かりづらい、そういった危険性に対する点検等についてのお尋ねでございますが、基本的にはその報告を学校からいただく際には、様々な危険の可能性を踏まえているものと認識しておりますけれども、おっしゃられますように、降雪時、降雨時も念頭に置いて、天候による影響を踏まえた上で報告するように改めて各学校に周知いたしまして、危険箇所の把握及び安全対策の実施に努めてまいりたいと考えております。

○門脇副議長 津田議員。

○津田議員 分かりました。よろしくお願いいたします。

では、次に、季節に応じた通学路点検の実施について本市の御所見をお伺いいたします。

○門脇副議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 季節に応じた通学路点検の実施についてということでございますけれども、先ほどの答弁と重なる部分でございますけれども、そういった季節など環境の変化を考慮した上で報告をいただきますように改めて各学校に周知いたしまして、危険箇所の把握に、それから安全対策の実施に努めてまいりたいと考えております。

○門脇副議長 津田議員。

○津田議員 そういうところも念頭に入れて報告していただきますよう、重ねてよろしく願いいたします。

次に、震災発生時にはブロック塀が倒壊する事象が報告されており、鳥取西部地震でも、今回の能登半島地震でも家屋倒壊や道路の陥没等ありました。昔から問題視されている倒壊が懸念される管理不全空家の付近の通学路の点検ですとか、防災の観点での通学路点検についてお伺いいたします。

○門脇副議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 防災の観点を踏まえた上での通学路点検についてのお尋ねでございますが、先ほど天候ですとか、穴の空いた場所ですとか、そういったような質問をいただいたところですが、重ねての答弁になりますが、いずれにいたしましても、天候や災害なども含めまして環境、状況の様々な変化、防災も含めて、そういったことを想定した上で、ふだんは問題がないと思われるところも特定の条件下には危険が生じる可能性もございます。そういったことも踏まえまして、改めてそういった視点を持って危険箇所を報告をするように各学校に対して周知すると



ともに、あわせまして安全対策の実施に努めてまいりたいと考えております。

○門脇副議長 津田議員。

○津田議員 分かりました。重ねての御答弁ということでありましたけど、季節や天候、夜間、地震等の発生時のことも念頭に置いての点検をしていただき、ハード、ソフト対策についてもよろしく願いいたします。

では、次に、小学生の通学時の交通安全、不審者対応に関する教育についてお伺いいたします。

○門脇副議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 交通安全、不審者対応についてのお尋ねでございますが、通学時を含めました学校における交通安全教育は、危険の原因や事故防止について理解し、安全な行動ができることを目標といたしまして、主に体育科や総合的な学習の時間、特別活動の時間などで指導しているところでございます。例えば体育科におきましては、交通事故が起こる原因について理解をしたり、総合的な学習の時間では、校区にある危険箇所気づかせるための安全マップを作ったり、特別活動の時間では、交通事故から身を守るために大切なことを考えたりする、そういった授業を行っているところでございます。また、少年育成センターの職員が小学校の交通安全教室に青色防犯パトロールカー、通称青パトでございますけれども、これで出かけていくなどして不審者対応の指導や青パトの周知を行っているところでございます。

○門脇副議長 津田議員。

○津田議員 教育について分かりました。学校では様々なことを

行われて、校区にある危険箇所に気づかせるための安全マップ作りですとか、そういう青色防犯パトロールカーを、そういう保護者っていうか、そういうような取組もしとられるということを理解しました。

取組としては、例として日野市では、子どもたちを犯罪から守るためにも市内安全パトロールと保護者の、地域の人たちによる見守り以外にも、スクールガードボランティアに取り組まれています。これはウォーキングやジョギングをしながら通学路をパトロールする、買物時間を下校時に合わせて買物に行く、買物に行き通学路を通ってみる、それから、あと散歩のコースを通学路にして登下校の子どもたちと一緒に歩くというようなことで、腕章などを着用して見守りに取り組まれており、本市でも取り入れていただきますよう御提案させていただきます。

通学路は子どもたちが学校に行くための道です。その子どもたちが、未来を担う子どもたちが安心して伸び伸びと大きく育っていくための環境づくりをしていきたいということで決意しまして、私の質問を終わります。